



IVSC Business Valuation
Standards Board メンバー

いわ た た か こ

岩田 宜子

国際評価基準審議会 (IVSC) の基準理事会 (Standards Boards) の最近の動向 —企業評価基準理事会 (Business Valuation Standards Board) で の議論を中心に—

1 はじめに

国際評価基準審議会 (International Valuation Standards Council: IVSC) は、2017年に入り、1月に「国際評価基準2017 (IVS2017)」、2月に「結論の根拠 (IVS 2017 Basis for Conclusions)」、5月に「IVSアジェンダ協議2017 (IVS Agenda Consultation 2017)」を公表した (拙稿「IVSアジェンダ協議2017 (IVS Agenda Consultation 2017) の公表について—国際評価基準審議会 (IVSC) の基準理事会 (Standard Boards) での議論とコメント募集 (IVSC Invitation to Comment)—」 (本誌2017年7月号No.744, 91-95頁参照))。

その後、IVSCの基準理事会 (Standards Boards: Boards) は、2017年8月21日から24日にかけてフランクフルトにおいて会議を行い、さらに電話会議等を経て、2017年10月2日から4日にかけてメキシコシティで開催されたIVSCの年次総会 (AGM) に臨んだ。メキシコシティにおいてBoardsは、約2日半にわたる各Board内での会議と、パブリックミーティングを行った。それぞれの会議の主な議題は、IVSアジェンダ協議2017のコ

メント募集 (IVSC Invitation to Comment: ITC) で取り上げたトピックや、寄せられたコメントにかかるものを中心であった。

Boardsは、基準レビュー理事会 (Standards Review Board)、企業評価基準理事会 (Business Valuation Standards Board: BVS Board) 及び有形資産基準理事会 (Tangible Assets Standards Board) から成るが、本稿では、BVS Boardでの最近の議論や動向を中心に報告する。なお、本文中の意見やコメントは筆者の私見であり、筆者が所属する組織の意見ではないことをあらかじめお断りしておく。

2 ITCのコメント状況

IVSアジェンダ協議2017のITCに対して寄せられたコメントは39件であり、内訳は、グローバル組織8件、ヨーロッパ、中東及びアフリカ (Europe, the Middle East and Africa: EMEA) 地域12件、アメリカ地域6件、アジア太平洋地域科学館協会 (Asia Pacific Network of Science & Technology Centres: ASPAC) 13件であった。また、組織の種類別でみると、専門家団体22件、基準設定者1件、専門サービスを提供するファーム12件、学術機関・研究プロジェクト・個

人が4件であった。日本からは、日本公認会計士協会(JICPA)と1ファームからの2件であった。なお、参考までにIVS2017の際に寄せられたコメントの件数を示すと、1回目の公開草案に対しては47件、2回目に対しては33件であった。

IVSC全般へのコメントとして、IVSCは国際会計基準審議会(IASB)と密に連携すべきである、特に財務諸表に対する影響を考慮すべきであるといったものがあった。

IVSアジェンダ協議2017の中で示したIVSギャップ分析のトピックとタイミングについては、多くが合意するとの回答であった。「棚卸資産についてはすでに十分なガイダンスやディスカッションペーパーが存在するのですぐに対応すべきトピックではない」、「パブリックセクターの評価をすぐに対応すべき」などといったコメントがあった。また、「投資家や業界団体及び規制当局等からの見解も取り入れるべき」、「基準導入に対するモニターの仕組みなども必要である」といった意見もあった。現在、Boardsでは、寄せられたコメント等を検討し、2018年第1四半期に、IVS Agenda Consultation (ITC) Basis of Conclusionsを公表する予定である。

次に、Boardsはまた、ITCに寄せられたコメントやメキシコシティにおけるAGMでの協議を踏まえ、IVS2017への技術的な改定を検討している。現在検討しているエリアは、用語集(Glossary)、IVS105評価アプローチと手法(Valuations Approach and Methods)、及びIVS200事業と事業持分(Business and Business Interests)である。IVS2017技術的改定の公開草案(Technical Revisions Exposure Draft)は2018年7月ごろに公表される予定である。

そしてBoardsは、ITCの対象とした、2018年以降にIVSCが取り組むトピック

の候補である以下3から8に示す6項目について検討している。Boardsは、それらのトピックのうち、「割引率とアーリーステージ企業の評価に関しては、IVS2017の技術的な改訂の対象と位置付けられるのではないか」、「他のトピックはさらなるリサーチや、市場の関与が必要ではないか」と考えている。

以上の検討を踏まえ、Boardsは、検討エリアに関するタイムラインを示したワークプログラムを、2018年第1四半期に公表することを目指している。

3 非金融負債(Non-Financial Liabilities)

非金融負債の評価は、IVSCが取り扱うべき重要な分野であると思うかというITCの問いに対して、多くのコメントが同意しており、Boardsはこのトピックにつきプロジェクトとして進めていくこととした。また、負債の定義については、米国財務会計基準審議会(FASB)やIASBによる定義と合わせるべきであるとの意見が大半であった。

Boardsは、このトピックについては関連するテクニカルガイダンスや業界情報等のリサーチが必要であると考えている。個別の項目として、例えば、特許ロール、不確定価値受領権(Contingent Value Right)、カスタマーロイヤルティプログラム、電力販売契約などもリサーチして検討する予定である。

4 割引率(Discount Rates)

割引率算定に関する追加の基準は、IVSCが取り扱うべき重要な分野であると思うかというITCの問いに対して、多くのコメントが同意している。Boardsは、IVS2017の割引率を改定する方向で検討している。特に、予測キャッシュ・フローの達成リスクの検討、リスクを予測キャッ

シュ・フローに反映するのか、割引率に反映するのかといった点が、割引率の重要なトピックの1つであると考えている。

5 アーリーステージ企業の評価 (Early Stage Company Valuation)

Boardsは、アーリーステージ企業の評価は、IVSCが取り扱うべき重要な分野であると考えているが、特に、複雑な資本構成が実務において問題となることが多いとの認識で、IVS2017を改訂する方向で議論している。IPEV (The International Private Equity and Venture Capital Valuation) Guidelines、AICPA Accounting and Valuation Guide-Valuation of Privately-Held-Company Equity Securities Issued as Compensation、及びAICPAが2018年に公開草案を公表するであろうAICPA Private Equity/Venture Capital Accounting and Valuation Guideなども照らして議論していく予定である。

6 生物資産 (Biological Assets)

IVSは生物資産の基準を設けるべきかというITCの問いに対して、多くのコメントが同意しており、FASBやIASBと平仄を合わせるべきであるとの意見が大半であった。Boardsは、このトピックにつきプロジェクトとして進めていくこととし、中でも価値の配分が最も重要な論点であると認識している。また、このトピックについては市場アウトリーチが必要であるとして検討している。

7 採掘産業 (Extractive Industries)

Boardsは、採掘産業の評価に関して

は、現状においていくつかの組織がからんでいるが、その取扱いが必ずしも同じではないことから、市場アウトリーチが必要ではないかと議論している。

8 棚卸資産 (Inventory)

Boardsは、棚卸資産についてのプロジェクトを進めていくことで合意したが、AICPAがAccounting and Valuation Guide for Business Combinationの公開草案を公表する予定であることから、その内容を検討し、議論することを予定している。

9 おわりに

2017年11月2日から3日にかけて、IVAS-IVSC Business Valuation Conference2017がシンガポールにおいて開催された。IVASとは、Institute of Valuers and Appraisers, Singaporeのことで、シンガポール政府が管轄する機関であるSingapore Accountancy Commissionが、シンガポールをビジネスバリュエーションの中核とすべく2013年に設立したものであり、IVSCのメンバーでもある。IVASはビジネスバリュエーションの資格制度を導入しており、当会議には、シンガポールを中心に、アジア各国からChartered Valuer and Appraiser (CVA)の資格保有者や企業の担当者が約300人集まり、ビジネスバリュエーションにかかる最近のトピックやバリュエーション業務の開発などについて議論された。日本においてはこのようなビジネスバリュエーションに関するバリュエーションの専門家組織 (Valuation Professional Organization: VPO) が存在しないため、今後どのようにしていくのか、検討が望まれる。